

福祉教育委員会記録

1 日 時 平成31年3月4日(月)
午前 9時58分 開会
午前10時45分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長	藤田 誠一	副委員長	大條 雅久
委員	井谷 幸恵	委員	藤原 雅彦
委員	豊田 康志	委員	近藤 司

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長	石川 勝行		
・福祉部			
部長	白石 亘	総括次長(健康子育て推進監)	藤田 憲明
次長(地域福祉課長)	伊達 忠幸	次長(子育て支援課長)	曾我部 みさ
次長(国保課長)	櫻木 俊彰	介護福祉課長	木俣 浩毅
保健センター所長	木戸 貴美佳	生活福祉課長	桑内 章裕
介護福祉課参事(地域包括 支援センター所長)	古川 哲久	保健センター主幹	近藤 珠美
介護福祉課主幹	東田 寿重		
・教育委員会事務局			
教育長	関 福生	教育委員会事務局長	加藤 京子
総括次長(文化振興課長)	桑原 一郎	次長(教育力向上戦略艦)	榎木 奨悟
次長(図書館長)	横井 邦明	次長(スポーツ振興課長)	高橋 利光
次長	田中 利季	社会教育課長	高橋 正弥
学校教育課長	井上 毅	文化振興課参事	菅 春二
学校教育課指導主幹	高橋 美鈴		

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

議事課長 飯尾 誠 二

議事課主任 村上 佳 史

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前9時58分

●藤田委員長：〈開会あいさつ〉

○市長：〈あいさつ〉

◎福祉部関係

□議案第12号 新居浜市医師確保奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

○木戸保健センター所長：〈説明〉

〈質 疑〉

●大條委員：条件の緩和はわかるが、第3条第1項第3号を入れた当初の趣旨はどういうものか。

○木戸保健センター所長：平成29年度に制度を創設したときに、新居浜西高校に医学部の進学コースができたことから、市内の学力向上を含めて、市内の高校を卒業との条件を入れている。

●大條委員：市内の高校に限った当初の趣旨はそれだけか。

○木戸保健センター所長：新居浜市内の医師数が非常に減ってきていることから、新居浜市内の高校に進学した生徒であれば、地元に戻り、医師確保につながるのではないかとということで市内の高校としている。また、新居浜西高校に医学部の進学コースができたことで、学力向上も含めて、市内の高校という要件にした。

●大條委員：当初に考えていた新居浜西高校の医学部進学コースが、想定通りに進んでいないという判断なのか。また、市内のドクターの子弟は、小中学校で既に松山や県外へ進学している。実際に何人の方が、以前はJRで松山へ通い、ある程度になったら奥さんと一緒に松山で仮住まいしたりということはご存知だと思いますが、そのような子供たちを外していたのを今回は入れるという意図か。

○木戸保健センター所長：申込者数は平成29年度が0件、平成30年度が1件であり、現在1名に貸付を開始しているが、当初の予定の3名には満たしておらず、また、7件の問い合わせのうち2件が高校要件を満たしていないため、申し込みに至らなかったことがあったことから、市内の高等学校卒業の要件を外すこととした。

●井谷委員：結局は新居浜生まれという条件になるのか。

○木戸保健センター所長：応募要件としては、今回外すこととした市内の高校卒業の要件以外に、本市に本

人または保護者の住所があること、保護者の市町村民税所得割額が30万4,200円未満であること、保護者及び連帯保証人に市町村民税の滞納がないこと、同種の奨学金を受けていないことであり、これらの全てに該当する方が対象となる。

●井谷委員：3つの指定医療機関に変わりはないのか。

○木戸保健センター所長：変わりはない。

●井谷委員：奨学金の額はいくらか。

○木戸保健センター所長：入学資金奨学金は上限50万円、修学資金奨学金が月額20万円である。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

□議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○藤田福祉部総括次長（健康子育て推進監）：<説明>

<質 疑>

●大條委員：浮川健康づくり基金の元金は、今回を加える前でいくらなのか。

○木戸保健センター所長：元金は5,000万円である。

●大條委員：過去に繰り入れはなかったのか。

○木戸保健センター所長：過去に繰り入れしている。

●大條委員：できれば正確に元金を教えてほしい。

○木戸保健センター所長：当初は5,000万円の基金であり、その後に毎年繰り入れをしている。

●大條委員：今回、10万4,000円の果実を生んだ資金量を聞いている。

○木戸保健センター所長：申し訳ないが、資料を用意していない。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○木戸保健センター所長：元金については、5,073万3,546円である。

●井谷委員：30ページの737万円のグループホームおてだまの屋上の工事について、グループホームおてだまは、認知症の方が入れられるということだが、何名が利用している施設なのか。

○木俵介護福祉課長：若水館の中にあるグループホームおてだまの防水工事であるが、グループホームおてだまには3ユニットあり、定員は27名である。

*後刻一括採決

□議案第27号 平成30年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○藤田福祉部総括次長(健康子育て推進監)：＜説明＞

＜質 疑＞

なし

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致原案可決

□議案第28号 平成30年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○藤田福祉部総括次長(健康子育て推進監)：＜説明＞

＜質 疑＞

●井谷委員：53ページの財産収入とはどういったものか。

○木俵介護福祉課長：財産収入とは、基金の運用益、いわゆる利息分である。それが今年度に129万3,000円見込まれるということで追加している。

＜討 論＞

なし

＜採 決＞

全会一致原案可決

□議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

○藤田福祉部総括次長(健康子育て推進監)：＜説明＞

＜質 疑＞

なし

＜討 論＞

●井谷委員：プレミアム付商品券事業費は、消費税が上がるということでされるのだと思うが、低所得者ほど負担が重くなるのが消費税であり、消費税そのものをやめるべきだと思うので、反対する。

＜採 決＞

賛成多数原案可決

□請願第3号 後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書の提出方について

●藤原委員：請願3号について、国会ではまだ審議の途中であり、その審議の結果を見きわめてからの判断になると思うため、現段階においては継続審査でお願いしたい。

●井谷委員：請願趣旨にもあるように高齢者の生活を圧迫し、必要な医療を受けられない事態の深刻化、受診抑制につながる、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫する、全世代に多大な影響を与えるということで誰もが安心して医療にかかれるよう採択をお願いする。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

◎教育委員会関係

□議案第10号 新居浜市重量挙げ練習場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋次長(スポーツ振興課長)：<説明>

<質 疑>

●藤原委員：重量挙げ練習場を市民体育館に移設した後、徳常町の旧練習場はどのような活用を考えているのか。

○高橋次長(スポーツ振興課長)：新しい重量挙げ練習場が完成すると、前重量挙げ練習場は移転し、旧練習場については、隣接する武徳殿や文化振興会館の駐車場が狭く、駐車スペースが慢性的に不足しているため、更地とし、駐車場として利用することを中心に一部借地している地権者などと今後協議を進めたいと考えている。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

□議案第11号 新居浜市体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋次長(スポーツ振興課長)：<説明>

<質 疑>

なし

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

□議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第5号)

○桑原教育委員会事務局総括次長：〈説明〉

〈質 疑〉

●井谷委員：6ページの別子中学校寄宿舎管理委託料について、もう一度説明をお願いしたい。

○井上学校教育課長：別子中学校の寄宿舎については、3カ年で契約している。消費税が平成31年10月から増税となることから、平成31年10月から平成32年度までの増税分として、債務負担行為ではあるが、75万円の増額としている。

〈討 論〉

なし

〈採 決〉

全会一致原案可決

閉会 午前10時45分

福祉教育委員会付託案件表

平成31年3月4日

○福祉部関係

議案第12号 新居浜市医師確保奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表	歳入歳出予算補正中		ページ
歳出	第3款 民生費	・・・・・・・・・・・・・・・・	3・30~32
	第4款 衛生費	・・・・・・・・・・・・・・・・	3・32・33
第2表	繰越明許費補正 追加		
	第3款 民生費	・・・・・・・・・・・・・・・・	5

議案第27号 平成30年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

・・・・・・・・・・・・・・・・ 10~12・44~49

議案第28号 平成30年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

・・・・・・・・・・・・・・・・ 13~15・50~53

議案第29号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

第1表	歳入歳出予算補正中		
歳出	第3款 民生費	・・・・・・・・・・・・・・・・	3・19
第2表	繰越明許費補正 追加	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第3表	繰越明許費補正 変更		
	第3款 民生費	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第4表	債務負担行為補正 追加	・・・・・・・・・・・・・・・・	6

(継続審査分)

請願第3号 後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める
意見書の提出方について

○教育委員会関係

議案第10号 新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 新居浜市体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表	歳入歳出予算補正中		
歳出	第10款 教育費	・・・・・・・・・・・・・・・・	3・4・38~40
第2表	繰越明許費補正 追加		
	第10款 教育費	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3表	債務負担行為補正 追加		
	別子中学校寄宿舎管理委託料（消費税増税分）	・・・・・・・・・・・・・・・・	6